

【ATC ホール、及び関連施設 営業再開における新型コロナウイルス対策施設利用ガイドライン】

◆2021年12月1日更新

◆対象施設：ATC ホール、会議室、ウミエールキューブ、ATC ギャラリー、ITM ホール

◆利用条件

・別表1『新型コロナウイルス感染症対策チェック表』の内容をご理解頂いた上で全項目ご記入頂き、署名または記名押印頂きご利用日2週間前までにご提出、ガイドラインを遵守頂き万全な対策を講じご利用ください。

※本利用条件は12/1以降のものであり行政要請により変更になる場合がございます。予めご了承ください。

◆別表1『新型コロナウイルス感染症対策チェック表』全18項目概要

<三密対策のため下記項目を遵守する>

1.定期的（30分から1時間に一回）に会場内の換気を実施する

2.最大同時利用人数は、来場者と主催者側の人数も含め施設が提示している人数に抑える

※詳細はホール事業部 06-6615-5006(平日 10:00~17:00)にお問い合わせ確認する。

3.参加者の間隔を1m以上とり入場者整理を行う

4.利用中は参加者同士が1m以上、講演者と聴講者は2m以上間隔をあける

<開催に向け来場者及び関係者へ事前周知を徹底する>

5.風邪症状・発熱がある方は参加不可

6.海外から帰国後2週間経過していない方の参加は不可

7.大阪府が導入する「大阪コロナ追跡システム」もしくは厚生労働省の接触確認アプリ「COCOA」を使用する

8.「大阪コロナ追跡システム」または「COCOA」の導入が難しい場合は連絡先がわかる名簿を作成する

<利用中は下記感染対策を遵守する>

9.大声での発声や声援、接触して行うレクリエーションを実施しない

10.主催者、来場者全員のマスク着用を義務付けること

11.主催者、来場者全員に手指消毒などの感染防止対策を徹底すること

12.主催者、スタッフ、来場者全員の検温を行うこと

13.大声での会話が行われないう、BGM等の音量を最小限に調整する

14.飲食を伴うイベントについては内容について事前相談すること

15.消毒を徹底するために、申請した備品以外は使用しない。ゴミは持ち帰る（有料処理可能。要事前申請）

<大阪府への資料提出>

16.参加人数5,000人超かつ収容率50%超のイベントを実施する場合「感染防止安全計画」を策定し大阪府に提出すること。催事終了後1か月以内に結果報告書を大阪府に提出すること。

<来場者への周知>

17.「感染防止策チェックリスト」を作成し、HP、SNS、会場等で掲出すること

<利用停止同意>

18.当館から開催中止または延期の要請がある場合、使用承認後でも利用停止に同意する

※他者の催しで万が一クラスターが発生し消毒作業などにより利用日程に影響、催しに影響があった場合でもアジア太平洋トレードセンター(株)はいかなる損害の賠償責務を負いません

別表1 新型コロナウイルス感染症対策チェック表（主催者様用）

催事の開催にあたり下記の項目を全て遵守し万全な対策を講じてください

チェック項目に○を入れてご利用日2週間前までにご提出ください

催事名				
使用会場				
使用期間		西暦 年 月 日 時から 西暦 年 月 日 時まで		
主催者名				
担当者名 <small>※ホール利用申込利用者に記入された方と同一</small>		㊟		
NO.	対策項目	具体的な対策内容	チェック	
①	3密対策	密閉空間	定期的（30分から1時間に1回）に会場内の換気を実施する	
		密集場所	最大同時利用人数は、来場者と主催者側の人数も含め施設が提示している人数に抑える	
		密接場所	参加者の間隔を1m以上とり入場者整理を行うこと 利用中は参加者同士が1m以上、講演者と聴講者は2m以上間隔をあけること	
②	事前周知	参加条件	風邪症状・発熱・味覚嗅覚障害の症状がある方は参加不可 海外から帰国後2週間経過していない方の参加は不可	
		感染経路対策	大阪府が導入する「大阪コロナ追跡システム」もしくは厚生労働省の接触確認アプリ「COCOA」を使用すること 「大阪コロナ追跡システム」または「COCOA」の導入が難しい場合は連絡先がわかる名簿を作成すること	
③	感染対策		大声での発声や声援、接触して行うレクリエーションを実施しない	
			主催者、来場者全員のマスク着用を義務付けること	
			主催者、来場者全員に手指消毒などの感染防止対策を徹底すること	
			主催者、スタッフ、来場者全員の検温を行うこと	
			大声での会話が行われないう、BGM等の音量を最小限に調整すること	
			飲食を伴うイベントについては内容について事前相談すること 消毒を徹底するために、申請した備品以外は使用しないこと ゴミは持ち帰る（有料での処理も可能。担当者にご相談下さい）	
④	大阪府への資料提出	参加人数5,000人超かつ収容率50%超のイベントを実施する場合「感染防止安全計画」を策定し大阪府に提出すること		
⑤	来場者への周知	「感染防止策チェックリスト」を作成し、HP等に公表すること		
⑥	利用停止同意	当館から開催中止または延期の要請がある場合、使用承認後でも利用停止に同意する		